

実 施 要 領

- 名 称 『第36回鎌ケ谷市産業フェスティバル』
- 目 的 鎌ケ谷市内の産業について、市民の理解と認識を深める。
- 主 催 鎌ケ谷市商工会・鎌ケ谷市
- 実施本部 鎌ケ谷市産業フェスティバル実行委員会
- 開催期間 9月28日(土) 午前10時～午後4時
29日(日) 午前10時～午後3時

●スケジュール

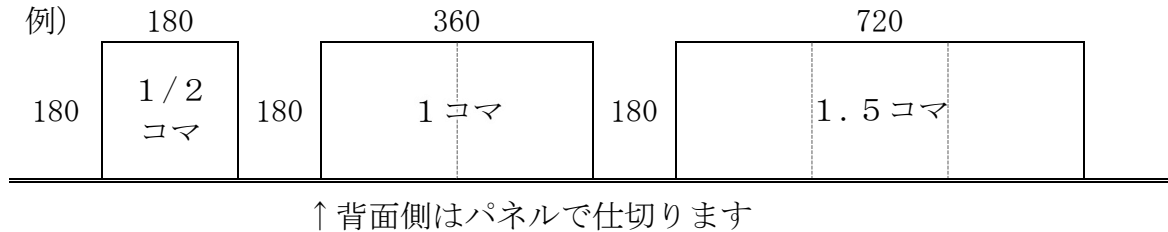
9月28日(土)		9月29日(日)	
時 間	内 容	時 間	内 容
9時45分～ 10時	オープニングセレモニー		
10時～16時	販売時間	10時～15時	販売時間
		15時～ (予定)	撤収 ※体育館内の出展者は必ず16時 までに終了してください
16時～	各ブース展示終了	16時～	委託業者により 体育館マット撤収

※両日とも撤収開始時間につきましては、来場者などの安全確認が出来次第、実行委員会から指示いたします。

- 会 場 福太郎アリーナ
(鎌ケ谷市民体育館 〒273-0121 鎌ケ谷市初富860-3)
- 出展対象者 ①鎌ケ谷市商工会員
ただし、鎌ケ谷市(並びに近隣)に店舗(お店)を保有している事業所に限ります。
※キッチンカーや移動販売車については営業所等が市内であること。
②その他実行委員会が特に必要と認めたもの

●出展スペース <体育館内>

- ① 1コマ (幅360cm×奥行180cm)
- ② 1/2コマ (幅180cm×奥行180cm)

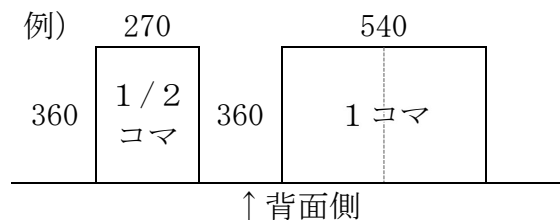


<体育館外>

※スペースの関係上、基本1コマまでの出展になります。2コマ以上ご希望の方は、別途協議させていただきます。

また、車展示の場合、原則1社2台までですが、ご希望により別途協議させていただきます。

- ① 1コマ ※テント1張り (幅540cm×奥行360cm)
- ② 1/2コマ (幅270cm×奥行360cm)



●出展料

体育館内	1/2コマ (幅180cm×奥行180cm) 20,000円 1/2コマ追加毎に 6,000円
体育館外	1/2コマ (幅270cm×奥行360cm) 20,000円 1コマ (幅540cm×奥行360cm) 26,000円 ※車展示スペースは別途、1コマ分(+12,000円)として加算させていただきます。

※例年、出展料とは別に「運営協力金」並びに「体育館マット作業等負担金」をいただいていたが、今年度よりあらかじめ出展料に含めた料金体系となりました。そのため、売上報告による追加での料金支払いはございません。

- 出展申込 別紙出展申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込ください。
尚、食品出店を行う場合は、「出店計画書等」と調理場等の平面図及び従事者の検便結果（本年4月1日以降に**大腸菌検査を実施したもので、赤痢菌・サルモネラ菌・チフス菌・パラチフス菌・O-157検査**）を添付してください。絶対に食中毒を出さないために全ての食品出店者に検便結果の提出をお願いします。

鎌ヶ谷市商工会 TEL 047-443-5565 FAX 047-442-1493

- 申込締切 令和6年7月12日（金）

- コマ割当 出店内容、会場構成等を勘案の上、実行委員会にて決定いたします。
※出店者会議を8月下旬に開催いたしますので、必ず責任者が出席してください。また、出店場所の変更は出来ません。

●注意事項

- ①土曜日、または日曜日のみの1日だけの出展はできません。
- ②テーブル、パネル等の備品の破損につきましては実費弁償をいただく場合がございますので、大切に使用して下さい。
- ③ゴミ箱（ダンボール製）とゴミ袋を配布しますので、出展スペース前面に設置してください。また、ゴミとゴミ箱は各自必ずお持ち帰りください。
- ④出店関係者や従事者の方は、必ず所定の場所に駐車をお願いします。第1駐車場への駐車は絶対におやめください。

〈体育館内〉

- ⑤会場内電気容量の関係上、電力量が高い電化製品は使用を制限させていただきます。
- ⑥体育館内において、水類・液体等を使用する場合は、床に浸透しないように必ず対策を取ってください。

〈体育館外〉

- ⑦外出店の方は、電気を使用する場合、発電機を各自ご用意ください。
- ⑧火気・発電機を使用する方は必ず**消火器**を準備して下さい。
- ⑨コンロ等火気を使用する場合は、お客様に対し火傷などをしないよう安全確保をお願いします。（テント前面から50cm～100cmテント内に下げ、お客様と距離を置く・カバーをつける等）
- ⑩食品出展(店)の場合は、除菌・殺菌及び温度計を使った温度管理など責任をもって衛生管理を行って下さい。必ず**アルコール消毒液**を準備して下さい。（当日巡回チェックします）また、飲料をドブ漬などで提供する場合も手袋等を準備して衛生面に配慮して下さい。

●禁止行為

- ①お申込みいただいた内容以外の販売等はできません。
- ②他の事業所や団体等、第三者への出展(店)場所の又貸しはできません。
- ③自社の出展場所以外でのチラシ等の配布は禁止です。また、出展者の営業活動に関する内容以外（他の事業所や団体等、第三者）のチラシ等の配布は禁止です。
- ④政治活動や宗教の勧誘、またそれに類する行為は一切禁止とします。
- ⑤体育館内に消防法に定められた危険物（油・ガス等）の持ち込みは禁止します。
- ⑥事故防止のため、**会場内での酒類の販売及び飲酒を禁止**します。
また、**敷地内（入口周辺の道路含む）は禁煙**です。
※出展者の方も同様に**禁酒・禁煙**ですので従ってください。
- ⑦事故防止のため、開催時間中の早期撤収は禁止です。販売終了時刻までお待ちください。
- ⑧出展物の実演は自由ですが、著しく音響、発煙、臭気を伴うもの等、他に迷惑のかかる行為は慎み、それでも危険や迷惑と判断した場合には、実演の中止を求めることがあります。
- ⑨上記以外であっても、運営上支障をきたすと実行委員会が判断した場合は、実演の中止を求めることもあります。

●管理保全

- ①実行委員会は、管理者としての注意をもって会場全般の管理にあたります。
設営から撤収までスタッフの指示に従って下さい。
- ②各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、実行委員会は出展者の出展物、備品、装飾物の盗難、紛失、火災、損傷等、出展者の損害に対して補償の責任を負いません。
- ③出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、実行委員会はこれに対し一切責任を負いません。

上記内容に違反した場合や、スタッフの指示に従っていただけない場合は、開催中であっても出展を中止していただき、次回より出展をお断りさせていただく場合がございます。

また、その際は一切の返金及びその他の関連費用の負担は行いません。

～ 食品出店者のみなさまへ ～

当日、調理等で食品に手を触れる従事者については事前に検便結果を提出いただいた方との照合を行います。検便結果を提出いただいていない方は、当日食品に直接手を触れる作業はできませんのでご注意ください。

**必ず、アルコール消毒液を準備してください。
(当日、巡回チェックします。)**

- **地面、床を汚さないようにお願いします。**

調理に際して火気をお使いになる方

鎌ヶ谷市の条例により、火気等を使用してイベント等に出店される方には、出店に際して消火器の準備が義務付けられています。

**火気を使用して調理される出店者は必ず、
消火器**を用意してください。

準備頂けない場合は出店する事ができません。